

新しい申込方法が加われました！

団体受検「志願者ダイレクト」申込のご案内

「志願者ダイレクト」とは、学校や学習塾などで行う団体受検において、受検の申し込みや検定料のお支払いを志願者が直接行う申込方法です。

「志願者ダイレクト」申込を行うご担当者のメリット



受検申込書の回収作業が不要
志願者が直接申し込みを行います。



検定料の集金作業が不要
志願者が直接支払いをします。

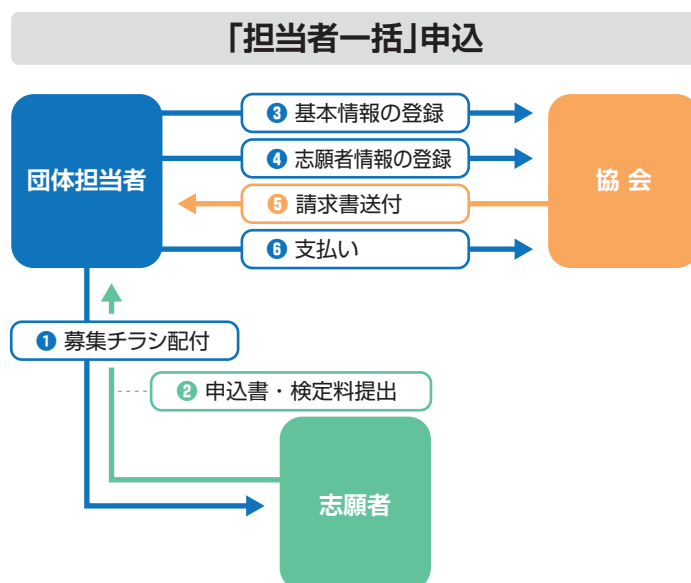
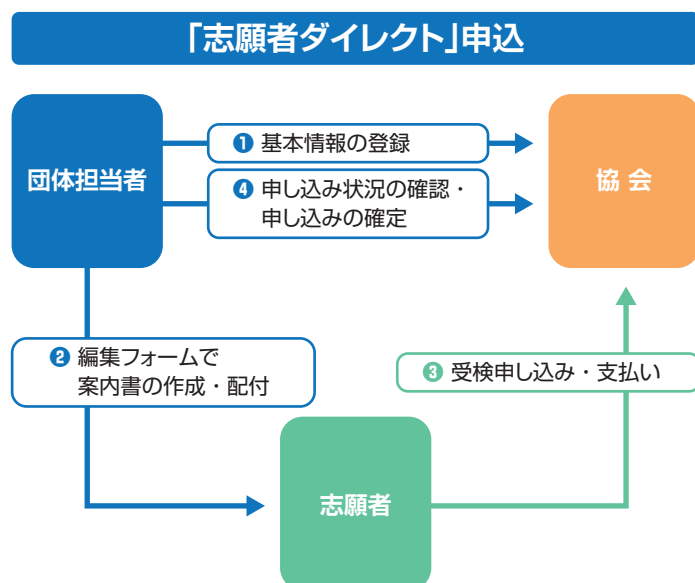
申込方法の おもな違い

	インターネット申込		郵送申込
	「志願者ダイレクト」申込	「担当者一括」申込※1	
受検の申し込み	志願者	担当者	担当者
検定料の支払い			
検定の運営			
WEB 可否確認			
検定結果の送付先			
検定実施諸経費の適用	なし	あり※2	あり※2
解答用紙の返送料	協会が負担	団体が負担	団体が負担

※1 従来の団体受検「マイページ申込」は、名称を団体受検「担当者一括」申込に変更いたしました。

※2 検定実施諸経費とは、会場費や監督料、通信費、解答用紙の返送料などに充当していただくための経費です。くわしくは、「団体受検申し込みの手引き」5 ページをご確認ください。

インターネット申込のおもな流れ



■ 志願者が行う手続き

①「受検申込ページ」へ アクセスする



▲ 受検案内書

② 申込者情報を入力する

▲ 受検申込ページ入力画面

③ 申し込む・検定料を支払う

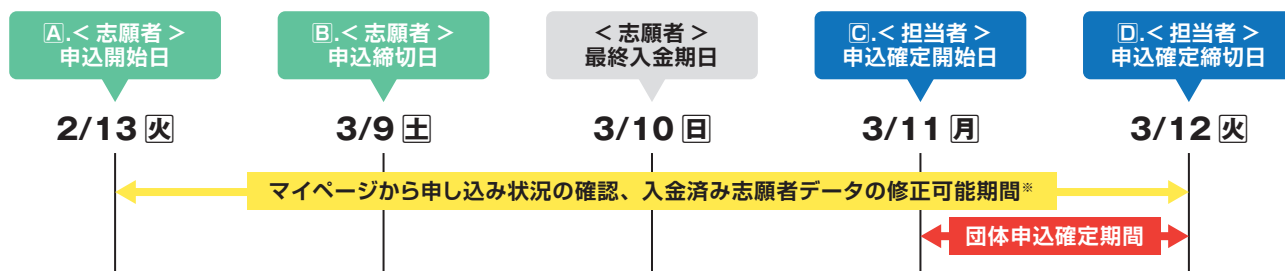
▲ 受検申込ページ確認画面

※「受検申込ページ」は、インターネット申込・決済サービス「イベントペイ」の申込専用ページです。

■ 「志願者ダイレクト」申込用 2024 年度検定申込スケジュール

※「B.< 志願者 > 申込締切日」は、「D.< 担当者 > 申込確定締切日」とは異なりますのでご注意ください。

例 2024 年 4 月 14 日検定の場合



※学年・クラス・出席番号のみ修正可能。

	検定日	A.< 志願者 > 申込開始日	B.< 志願者 > 申込締切日	団体申込確定期間	
				C.< 担当者 > 申込確定開始日	D.< 担当者 > 申込確定締切日
2024 年 ▼	第 423 回 4 月 14 日 (日)	2 / 13 (火)	3 / 9 (土)	3 / 11 (月)	3 / 12 (火)
	第 424 回 6 月 8 日 (土)	4 / 8 (月)	5 / 5 (日)	5 / 7 (火)	5 / 8 (水)
	第 425 回 6 月 22 日 (土)	4 / 22 (月)	5 / 18 (土)	5 / 20 (月)	5 / 21 (火)
	第 426 回 7 月 6 日 (土)	5 / 7 (火)	6 / 1 (土)	6 / 3 (月)	6 / 4 (火)
	第 427 回 7 月 21 日 (日)	5 / 20 (月)	6 / 15 (土)	6 / 17 (月)	6 / 18 (火)
	第 428 回 8 月 24 日 (土)	6 / 17 (月)	7 / 14 (日)	7 / 16 (火)	7 / 17 (水)
	第 429 回 9 月 21 日 (土)	7 / 16 (火)	8 / 17 (土)	8 / 19 (月)	8 / 20 (火)
	第 430 回 10 月 12 日 (土)	8 / 5 (月)	9 / 7 (土)	9 / 9 (月)	9 / 10 (火)
	第 431 回 10 月 27 日 (日)	8 / 26 (月)	9 / 22 (日)	9 / 24 (火)	9 / 25 (水)
	第 432 回 11 月 9 日 (土)	9 / 9 (月)	10 / 5 (土)	10 / 7 (月)	10 / 8 (火)
	第 433 回 11 月 15 日 (金)	9 / 17 (火)	10 / 13 (日)	10 / 15 (火)	10 / 16 (水)
	第 434 回 11 月 16 日 (土)	9 / 17 (火)	10 / 13 (日)	10 / 15 (火)	10 / 16 (水)
2025 年 ▼	第 435 回 12 月 7 日 (土)	10 / 7 (月)	11 / 3 (日)	11 / 5 (火)	11 / 6 (水)
	第 436 回 1 月 18 日 (土)	11 / 11 (月)	12 / 7 (土)	12 / 9 (月)	12 / 10 (火)
	第 437 回 2 月 8 日 (土)	12 / 2 (月)	1 / 5 (日)	1 / 7 (火)	1 / 8 (水)
	第 438 回 2 月 14 日 (金)	12 / 9 (月)	1 / 12 (日)	1 / 14 (火)	1 / 15 (水)
	第 439 回 3 月 1 日 (土)	12 / 23 (月)	1 / 25 (土)	1 / 27 (月)	1 / 28 (火)

「志願者ダイレクト」申込の流れ（具体的な申込スケジュールは、右ページをご覧ください。）

「志願者ダイレクト」申込の利用条件

- 数検をはじめて実施する場合、事前に実施校としての登録が必要です。
- 1 検定回につき、3 人以上(合計)の志願者が必要です。
- 検定実施諸経費の適用はありません(解答用紙の返送料は協会が負担)。
- 以下の団体は「志願者ダイレクト」申込をご利用になれません。
請求書の送付先が本部とりまとめの団体、教育委員会等の公費を使用する団体、
海外の団体、申し込み方法が郵送申込の団体

1 利用の申請 (初回のみ)

初めて「志願者ダイレクト」申込をご利用になる場合は、公式サイトでの申請フォームから利用の申請をします(A. 申込開始日まで)。

2 回目以降に申し込みの際は申請不要です。

2 基本情報の登録

団体専用マイページ(以下「マイページ」)にログインし、左側メニューの「志願者ダイレクト」を選択。「検定日」を選び「基本情報の登録・確認」ボタンをクリックし基本情報の登録を行います。登録後、志願者が直接申し込みを行う「受検申込ページ」が発行されます。

※基本情報確定後の修正、取り消し、「担当者一括」申込への変更はできません。



3 志願者への 案内書の作成・配付

「志願者への案内」ボタンをクリックし、「受検申込ページ」の URL(以下「申し込み用 URL・2 次元コード」)が入った児童・生徒配付用の受検案内書をマイページ上の編集フォームで作成、印刷し志願者に配付します。

また、各団体が希望するフォーマット(メール、紙媒体など)にあわせて申し込み用 URL・2 次元コードのみを活用し、志願者へご案内いただくことも可能です。

※申し込み用 URL・2 次元コードは、団体・検定日ごとに発行される専用ページです。



4 受検の申し込み・支払い (志願者)

志願者は「B. 申込締切日」までに、申し込み用 URL・2 次元コードから申し込みをします。

志願者の入金期日は申し込み日を含め 3 日以内、ただし申し込み日が「B. 申込締切日」当日の場合、入金期日は申し込み日の翌日までです。

※支払方法：クレジットカード決済・コンビニ決済・ページ決済

5 申し込み状況の確認

担当者は「A. 申込開始日」以降の申し込み状況をマイページからご確認になれます。入金済みの志願者の学年、クラス、出席番号は「D. 申込確定締切日」までマイページで修正が可能です。

6 申し込みの確定

担当者は「C. 申込確定開始日」から「D. 申込確定締切日」までの「**団体申込確定期間**」にマイページから申し込み状況の確認をし、**必ず「お申し込みを確定する」ボタンをクリックしてください。**

志願者数が 3 人に満たない場合は、団体受検は実施できません。この場合、当協会から担当者に連絡のうえ、志願者に返金をいたします。

- いかなる理由があっても、お支払い後のキャンセルやご返金(志願者が3人未満による返金を除く)、繰り越し、志願者の変更、階級の変更、検定会場の変更などはできません。
- 同一の検定日で「志願者ダイレクト」申込とその他の申込方法は併用できません。
- 志願者は、同団体内での繰越金を使用する場合、申し込み時に「受検繰越通知書*」に記載された受検者IDの入力が必要です。繰越受検者情報が一致しない場合、当協会から志願者または担当者にご連絡をいたします。
- 障害などがある方で検定問題の拡大、点字、時間延長などの配慮を希望される場合は、申し込み後に配慮希望内容を担当者から協会にご連絡ください。

- 「受検繰越通知書」は、担当者が団体専用マイページから出力し、受検繰越対象者に配付してください。
- 「受検繰越通知書」の「対象者氏名」「対象者氏名(かな)」「生年月日」に誤りがある場合、繰越金が正しく使用できませんので、繰越対象者に配付する前に担当者から協会にご連絡ください。

[illegible]

受検繰越通知書▶

- お申し込み前に、数検公式サイトに掲載の「申込・受検規約」に同意したうえでお申し込みください。
- 申し込み内容の確認は、イベントペイからの申込受付完了メールをご確認ください。メールの確認ができない場合は、団体担当者に申し込み内容をご確認ください。
- 併願受検ができるのは、同一の検定日に同一の会場に限り、算数検定(6～11級、かず・かたち検定)のみの隣接した2階級までです。ただし、団体の事情によって併願受検できない場合がありますので、担当者に確認のうえお申し込みください。
- 指定の期日までに検定料のお支払いがない場合、申し込みが自動でキャンセルされますので十分ご注意ください。
- 志願者が規定の人数(3人)に満たない場合は、検定を実施できません。この場合のみ、検定料を返金いたします。これ以外の場合は、いかなる理由があっても、お支払い後のキャンセルやご返金、繰り越し、階級の変更、検定会場の変更などはできません。
- 団体に所属する(または団体が承諾した)方以外のお申し込みはできません。
- 検定日、開始時刻などは検定を実施される担当者にご確認ください。
- 氏名に旧字、特殊漢字、外字を使用していて登録ができない場合は、ひらがなで入力後、申し込み締切日までに下記項目を当協会へFAX(03-5812-8345)でご連絡ください。

①志願者氏名

②申込電話番号

③申込階級

④申込団体名

⑤正しい漢字

⑥検定日
- 準1～5級の申し込みで1次または2次免除の場合には合格証番号が必要です。免除に該当する場合は、検定料から1,000円引きが適用になります。この適用を受けるためには、該当する1次または2次合格証に記載された合格証番号(ハイフンを含む)が、お申し込みの時に必要です。
- 団体受検を申し込み後に、対象になる事由で「特別欠席」が認められ、次回以降の申し込み時に繰越金を使用する場合は、同会場の団体受検でのみご使用になれます。その際、「受検繰越通知書」に記載の受検者ID等の入力が必要です。ご入力がない場合は繰越金を使用することはできません。また、適用時の階級変更は可能です。ただし、安価な検定料の階級に変更した場合、差額の返金はできません。
- 障害などがある方で、検定問題の拡大、点字、時間延長などの配慮を希望される方は担当者にご相談のうえお申し込みください。